

健康産業の質の高い発展の促進に関する行動綱要(2019～2022年)

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国家発展改革委員会・教育部・科学技術部・工業情報化部等21部門は、2019年9月29日に「健康産業の質の高い発展の促進に関する行動綱要(2019～2022年)」(中国語名「促進健康产业高质量发展行动纲要(2019-2022年)」、以下「行動綱要」)を発表した。
- 中国では、2016年10月発表の「『健康中国2030』計画綱要」、2019年7月発表の「健康中国行動の実施に関する意見」等により、全国民を対象とする医療・衛生制度と健康サービス体系の整備が進められている。しかし、健康商品・サービスの供給や健康関連生産・経営活動を行う健康産業においては、「良質な商品・サービスの供給不足」、「健康分野における科学技術水準の低さ」、「産業間連携・融合の欠如」、「行政部門による監督管理の弱さ」等の問題が存在しており、その解決が急務である。こうした問題を解決するために制定されたのが、この「行動綱要」である。
- 「行動綱要」では、10大重点プロジェクトを実施する方針が示された。それは、①良質な医療・健康資源の拡大(地域密着型医療センターの建設、地域を跨ぐ良質な民間医療機関の設立とそのブランド化・グループ化の促進等)、②「インターネット+医療・健康」のアップグレード(国民健康情報プラットフォームの整備、健康・医療分野でのビッグデータの応用促進、「インターネット+医療・薬品流通」の発展加速等)、③漢方薬に関わる健康サービスのアップグレード(漢方による保健・予防・診断・治療・リハビリ能力の強化、漢方薬の貿易・協力の促進等)、④健康サービスの業界を跨ぐ融合の促進(スポーツと医療の融合深化等)、⑤健康産業の科学技術の革新促進(科学技術の転化能力の強化、薬品・医療器械の品質向上と革新の推進、ガン予防水準の引き上げ等)、⑥健康保険の発展深化(新型健康保険の供給拡大等)、⑦健康産業の集約的な発展の促進(医療サービス・研究・産業の融合を試行する地域の形成等)、⑧人材の高度化(健康関連教育・研修の強化、健康産業と教育機関の融合深化等)、⑨健康産業のビジネス環境の最適化(参入規制の最適化、金融・税制面での支援強化等)、⑩健康産業に対する総合的な監督管理の強化(医療サービスに対する監督管理の強化、協同的な監督管理の強化等)、である。

【構成(概要)】

「健康産業の質の高い発展の促進に関する行動綱要(2019～2022年)」

(発改社会[2019]1427号)

成立日：2019年8月28日、発表日：2019年9月29日

1. 指導思想・基本原則・目標：国民の健康を最優先課題と位置付け、生涯にわたる健康づくりの全面推進を目標とし、供給側構造改革に重点を置いて、健康商品・サービスの供給拡大、発展方式の革新、制度的保障の強化を図り、「健康中国戦略」の実施に強いサポートを提供するとの指導思想の下、「重点の強調と構造の最適化」、「改革の深化と市場による駆動」、「革新の奨励と科学技術によるサポート」、「産業間融合と集積型発展の推進」を基本原則とし、2022年までに内容が豊かで構造も合理的な健康産業体系を形成し、良質な医療・健康資源の享受対象の拡大、産業間融合度・協同性と技術革新能力の強化、人材の量的拡大と質的な向上の達成を目指し、健康産業を、国民経済を支える重要な柱として、育成していくことを目標とする。
2. 重大プロジェクト：①良質な医療・健康資源の拡大（地域密着型医療センターの建設、地域を跨ぐ良質な民間医療機関の設立とそのブランド化・グループ化の促進等）、②「インターネット＋医療・健康」のアップグレード（国民健康情報プラットフォームの整備、健康・医療分野でのビッグデータの応用促進、「インターネット＋医療・薬品流通」の発展加速等）、③漢方薬に関わる健康サービスのアップグレード（漢方による保健・予防・診断・治療・リハビリ能力の強化、漢方薬の貿易・協力の促進等）、④健康サービスの業界を跨ぐ融合の促進（老後生活の品質向上、スポーツと医療の融合深化等）、⑤健康産業の科学技術の革新促進（科学技術の転化能力の強化、薬品・医療器械の品質向上と革新の推進、リハビリ補助具の開発・普及、ガン予防水準の引き上げ等）、⑥健康保険の発展深化（新型健康保険の供給拡大等）、⑦健康産業の集約的な発展の促進（医療サービス・研究・産業の融合を試行する地域の形成、産業集積の促進等）、⑧人材の高度化（健康関連教育・研修の強化、健康産業と教育機関の融合深化等）、⑨健康産業のビジネス環境の最適化（参入規制の最適化、金融・税制面での支援強化等）、⑩健康産業に対する総合的な監督管理の強化（医療サービスに対する監督管理の強化、協同的な監督管理の強化等）。
3. 組織的な取り組み：①協調・連携メカニズムの強化（関係官庁間協調メカニズムの確立等）、②地方政府のインセンティブ強化（地方政府の国民経済・社会発展計画への組み入れ等）、③モニタリング・評価メカニズムの確立（健康産業の統計基準の標準化、年度報告書の作成・発表等）。

* 中国語全文は、http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/201909/t20190929_1166671.html

から入手可能（2019年10月30日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。